

豊田市消防長 様

願出人
住 所
氏 名

消防用設備等の特例基準の適用願

消防用設備等の設置について、消防法施行令第 32 条及び火災予防条例第 45 条の規定による特例の適用を次のとおり願い出ます。

なお、本願出建築物の用途その他を変更する場合は、事前に連絡の上、特例の適用条件と相違するに至ったときは、消防法施行令及び火災予防条例に定める消防用設備を設置いたします。

防火対象物	所在地			
	名称		用途	
	構造	造 階	延べ面積	m ²
	工事区分	新築・増築・移設・改修・その他（ ）		
特例の適用を受ける消防用設備等				
特例の適用条件				
受付欄				

備考 この様式は 2 部提出する（添付資料含む）。